

議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和4年6月21日(火) 午前10時54分～午前11時48分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 4番 杉浦 浩一、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、
8番 黒川 美克、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈

オブザーバー

議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 総括質疑の通告制の運用について
- 2 常任委員会等委員会のあり方について

- (1) 常任委員会のあり方について
- (2) 予算、決算特別委員会のあり方について
- 3 タブレット端末の利用における課題共有と今後の対応について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の長谷川広昌委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 総括質疑の通告制の運用について

委員長 前回の議会改革特別委員会において、総括質疑の通告制を導入した場合の課題点など、各会派から御意見を発表していただき、御協議をいただきましたが、議論が進まないため、まずは総括質疑の通告制について、今後、実施に向けて議論を進めていくか否かを決めるため、採決を行い、その結果、今後、総括質疑の通告制について、実施に向けて議論を進めていくことが賛成多数により決定いたしました。

前回の会議で、実施に向けて議論を進めていくことが決定したため、今回の議会改革特別委員会では、まずは通告制導入時期について御協議をお願いいた

します。

委員長案として、御提案させていただきますけれども、通告制の導入時期については、今後、通告制のルールづくりや実施後の検証を考慮すると、12月定例会で試験的に通告制を導入したらどうかと考えておりました、委員会開会前に皆様方のほうに、委員長案として提案をさせていただいております。

この件について御意見があればお願いをいたします。

意(10) ただいま委員長が説明していただいたとおり、ルールづくりは検証ということを考慮すれば、9月ではなく12月定例会の通告制の導入で結構です。委員長 ほかに。

意(14) うちの公明党といたしましても、12月で適当であると思いますので、この案で結構です。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 おおむね、よろしいですかね。

あくまで12月は試験的な導入ということですので、それまでの間にしっかりと運用、ルールづくりをしていくというような考え方でよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

今後は12月定例会の試験的な導入に向けて、ルールづくりなど運用面の整備を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

2 常任委員会等委員会のあり方について

(1) 常任委員会のあり方について

委員長 前回の委員会において、委員から御意見を伺ったところ常任委員会のあり方については、二通りの考え方がありました。

一つは、現状どおり各委員会に付託して、それぞれの委員会で審議をしていくという考え方。そして、もう一つは、委員会に付託せずに全体審議で行うという考え方。この二つの考え方について、今後、議論を進めていくことが、前回の委員会において決定をしております。

今後の常任委員会のあり方について、現状どおり、常任委員会に付託して審議をするのか、それとも全体審議とするのか、各委員の御意見の発表をお願いしたいと思います。

意(16) まず、このあり方について二通りあるって書かれてるんですけど、私は委員会に付託した上で、皆さんで話し合うということなので、委員会に付託せずに全体審議で行うというのは、ちょっと意見としては私の意見は1でも2でもないっていうことですので、お願いします。

委員長 すいません。もう一度、どういう形でやられるということを見て見えるのか、よくわかりません。説明してください。

意(16) あくまでも、これ、委員会に付託せずについていうことは本会議でやるってことですよね、ここに書かれてるのは。

私は本会議ではなくて、本会議でやっていたら、今までどおり2回しか質問ができないとなれば、それこそ本当に委員会付託で活発な議論が逆にできなくなるってことで、後退すると思うんですね。

私は委員会は付託すべきなんです。付託すべきなんですけど、今日でも結局、総務建設委員会が20分。陳情の意見以外でしたらね。議案に対しては20分で終わってるってことで。やはり16人しかいないので、16人でいろんな角度から議案がいいのかどうか、どういうところをきちんと聞かなきゃいけないのかってことをやるべきだっていうことで、私は委員会付託はするべきっていうところです。

委員会は付託して、その代わりそれぞれの委員会ではなくて、全員で議論するっていう考えです。

意(6) 私は1番でいいと思います。いろいろな文献や議長会だとかそうい

った意見を聞くと、一委員会、6名から8名が妥当というようなあれも出ておりますので、他市でも人口減で議員が12名のところでも、2委員会を設けており、6名、6名でやってお見えになるところもありますので、私は1番で、現状どおりでいいと思います。

意(16) 今の柴田委員の意見を受けてなんですけど、現状どおりいくのであれば、それはそれでいいのかもしれないんですけど、ただ、委員外議員、常任委員会の例えば福祉文教委員会だったら、福祉文教委員会ではない総務建設委員会の委員は、総括でしか聞くことはできないんですよ。やはり細かいことも確認したいっていうこともありますので、そうであれば、やはり、ほかの自治体のように委員外議員も聞く機会を設けていただきたいと思います。

意(10) もともと、私ども市政クラブとしては、常任委員会委員については現状どおりということで1番に書いてあります、各委員会に付託してそれぞれの委員会で審議していくということで結構です。

意(14) うちの公明党といたしましても、現状の方法でいいと。

さっき16番委員のほうから、時間が今日は20分、短かったという話がありました。これは毎回毎回、議案の案件によると思いますし、また総括質疑のほうで結構、活発な意見も出ましたので、それが重複しないということで、かなり時間が短かったんじゃないかと思っております。

以上です。

意(16) 現状どおりでいいっていう御意見が今幾つかあったんですが、そのいいっていう理由っていうのは、議論がし尽くされてるのか、何なのか、ちょっとその辺りをお聞かせいただきたいんですけど。

私は、やはり自分の委員会じゃないことについては、しっかり聞けないものですから、今、非常に困ってる状況なんですね。しっかりやっぱり議員として、使命を果たすために審議したいと思いますので、私は今の状況だとすごく賛成なのか反対なのか、特に補正予算とか、決めかねるんですよ。

ですから、その辺りも含めて、どういいのか、どうできているのか、逆に教えてください。

意(9) すいません、僕も委員長案、二つありましたけども、現状どおりで

いいのかなというふうに思っております。

先ほど小嶋議員もおっしゃってましたけども、時間が今回 20 分だったから議論が尽くされてないというわけでもなく、中身によってやっぱり変わってくるものだと思いますし、今、片方の委員会に所属してて、片方のことは聞けないって話でしたけども、基本的に議案書をもらった時点で、各部局に対して質問だとか、ここら辺はどうなのかっていう聞き取りをしに行くことができると思いますので、そこである程度のことはわかりますし、ましてや、その委員会だとか議会で聞くっていうことは、市民にわかりやすいように、どういった議事録を委員会の記録を残していくのかということを考えないと、何でもかんでもこの事業は何ですかっていうところから、議案説明会であったようなことまで同じように質問されてたら、会議がただ長引くだけであって、これこそ職員に対しての時間の拘束と税金の無駄遣いじゃないのって話になってくると思いますので、そこら辺も議員も整理して、質疑と質問の使い方もしっかりと変えてやっていかないと、ただ、だらだらだらだら、やっていくだけの議会であっては単なる時間の無駄遣いだと思いますので、そこら辺をしっかりと理解をしていただきたいなというふうに思っておりますので、僕は常任委員会のあり方については、現状どおりで、各委員会に付託してという形でいいと思います。

あと地方議会ってのが、基本的には二元代表制ということですので、一人会派だからどうこうとかじゃなくて、議員 16 人いるわけですので、ほかの議員さんにこういう質問を、どうしても議事録に残してほしいよということがあれば、それはそれでほかの委員会に所属している議員さんをお願いをするっていうのも、議会が一つになるという部分で一番重要な観点で、僕らがそういう観点持っていかなきゃいけないのかなと思いますので、そこら辺を私は一人会派だからっていう言い方をずっとしているようであれば、何ら変化もないのかなというふうに思いますので、僕は現状どおりでいいというふうに考えております。

意(16) 私は、やはり、しっかりこの議場において、御答弁いただき、その御答弁をもとに賛成なのか反対なのか考えていきたいというところが、まずあるんですね。そうやって考えると、今、柳沢委員が言ったように個別に各部署

に聞きに行けばいいっていうことであれば、別に聞きに行きますけど、聞きに行ったことについてこの議場で御答弁いただかないことも討論に組み込んで言ってるっていいっていうことでよろしいんですね。

意（９） 何かだんだん変な方向へまた話がいくのかなというふうに思うんですけども、自分で調べたことは、別に、自分でこうこうこれについては、こういうふうだというふうに思いますけども、ここら辺はいかがなんですかという聞き方が普通なのかなというふうに思いますので、討論がどうこうという話は、こことは全く別だと思しますので、そこら辺ちゃんと理解をしていただきたいですね。

しかも、議案書もらって議案説明会があつて、そのあと日にちがあるのに議会の中でしか始まったときしか職員と討論しないっていうのであれば、初めからその日にもらって、その日でその場でやればいいだけな話であつて、何のために早めに議案説明会があつて、議案書もらってるのかっていうのも、よく理解をしてほしいなと思います。

委員長 ほかに。

どういたしましょう、従来どおり、常任委員会制を持ってやっていくという形で。全体審議というのは、現実的に地方議会では少しそぐわないのかなという感じも、この規模では感じもします。

それから、委員長として申し上げさせていただくのであれば、やはり、例えばこの議会改革特別委員会は正副議長さんを抜いた全委員さんが所属をされるじゃないですか。そういうことを考えると、この中ってのはやっぱり自由活発な意見交換ができることであつて、例えば、議題を議論するみたいな場ではないと思うんですね。ですから、常任委員会でそれぞれの所属委員がしっかりとそこの中で質疑を行い、討論があるなら討論を行いということが、一番いいのかなと僕は思っておりますけれども。

一度、これ以上、先に進むことのないものに関しましては、テーマから外していくということも含めてですね、私のほうから、今までどおりの委員会審議でやっていくのか、全体審議でやっていくのかっていうことに対しては、ここで一度採決を採らせていただいて、現状どおりということになるのであれば、

このテーマから外させていただくと。

ほかに何かルールを決めるとか何とかっていう、今後のことが必要なくなりますので、そういった形にしていきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。

意(15) 今、ルールを決めるのはいいんですが、常任委員会に所属できなかった委員については、西尾市でしたか、よその議会みたいに委員外議員の発言というのは、今、この場では出てませんが、そういうのは認められるんでしょうか。その意見が出ましたが、それについてはどうなるんでしょう。

意(16) 私も現状どおりでいくのであれば、委員外議員の質問を認めていただけるようお願いしたいと思います。

委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 15 分

委員長 それでは、再開をさせていただきます。

今ここで話しとったことは一切、この委員会の会議録には残っておりませんので、こういう考え方ではないかというお話だけは、皆さん方、頭に入れていただいて、今までと同じ、現状どおりの各委員会に付託してそれぞれの委員会で審議をしていくという方式と委員会付託をしないで全体審議を行うという方式、これについてどちらにしていこうかというところで、採決を採らせていただくような形でよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それではまた、どちらにしても、こういうやり方があるっていうこと

がもし出てくれば、またそれを委員会のほうに上げていただいて、また皆さん方から意見を伺ってということ、つけ添えていただきまして。

それでは現状どおりの各委員会に付託して、それぞれの委員会で審議をしていくというほうに対して、その形でやっていくことよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、今後の常任委員会のあり方については現状どおりとさせていただきます。

意(16) 今、皆さん多くの方、異議なしってことですけど、私は先ほど言った意見のとおりですので、私は反対ですってということです。申し添えておきます。

委員長 採決、採りますか。

「採りましょう。」と発声するものあり。

委員長 それでは、すいません、もう一度採決を採らせていただきます。

意見の一致がないので採決を採らせていただきます。

それではまず、現状どおり各委員会に付託して、それぞれの委員会で審議をしていくに賛成の方の挙手を求めます。

挙 手 多 数

委員長 挙手多数であります。

次に委員会付託せずに全体審議を行うに対して、賛成の方の挙手を求めます。

挙 手 な し

委員長 挙手なしですね。

それでは現状どおり各委員会に付託し、それぞれの委員会で審議をしていくに決定をさせていただきます。

(2) 予算、決算特別委員会のあり方について

委員長 前回の委員会において、委員から御意見を伺ったところ、予算、決算特別委員会のあり方については3通りの考え方があったと思います。

一つ目は現状どおり、各特別委員会に付託をして、それぞれの委員会で審議をしていくという考え方。

二つ目は、各常任委員会に議案を割り振って、それぞれの常任委員会で審議を行うという考え方。

そして三つ目が、委員会に付託せず、全体審議で行うという考え方。

以上の三つと思われまじけれども、これらについて今後、議論を進めていくことが前回の委員会において決定をしております。

御意見がございます方、いらっしゃいましたら。

意(16) 私はですね、前回の時、1番でも2番でも3番でもない意見で、予算、決算委員会については、委員会に現状どおり付託はしますが、それぞれの委員会で審議はしますが、それぞれの委員会で、全員で審議をする。

委員会に全員が所属をするということで、申し上げておりますのでお願いします。

意(10) はい、ちょっと一つ確認なんですけど、私は1番でいいんですけど、現状どおりの各委員会というのは予算特別委員会、決算特別委員会という各委員会ということでいいわけですか。

委員長 一つ目ですか。

意(10) そうです。

委員長 はい。

意(10) そうであれば、1番の現状どおりの各委員会に付託して、それぞれの委員会で審議していくという、今までどおりで結構です。

委員長 すいません、先ほど、16番、倉田委員。委員会に付託をして、全員が

委員会に所属するってことですか、意味合いとしては。
意（16）　そうです。

「委員会に付託せずに全体審議で行うというのは、ちょっと・・・」と発声するものあり。

「予算委員会、決算委員会で、それをうちは今、8人、8人でやっとなるじゃん。それを16人で、全部でやるってことでしょ。」と発声するものあり。

「そうです、全員で。」と発声するものあり。

「その委員会に付託しないで審議・・・。」と発声するものあり。

「それは3番。それじゃない。」と発声するものあり。

「全員でやるということ。」と発声するものあり。

「委員会に付託はして・・・。」と発声するものあり。

「そうそうそうそう。」と発声するものあり。

「ということだね。だけど付託するのとししないのとどう違うの。」と発声するものあり。

委員長　委員会自体を、特別委員会をつくる必要はないんですよ、全員が参加するんであれば。

だから本会議場で、本会議の中の総括質疑という形になるのか、わかりませんが、そこでやるということですよ。

意（16）　本会議でやることは全く私は考えていないです。

なぜならば、本会議では一応、法律的に2回までしか質疑できないことになってるので、それだと、結局、全くもって後退してしまう。

審議できない、熟議できないので、やはりそれは委員会に付託すべきという私は考えです。

委員会の、だから、1番でいいんですけど、1番においてそれぞれの委員会で審議していく中で、全員、皆さんで審議すればいいんじゃないですかっていうところですよ。

だから委員長除いた15人なら15人、予算特別委員会も決算特別委員会も15人でやるっていう考えです。

委員長 基本的にだから、1番でいいわけですよ。

だから、委員の構成はここでは変えてませんから、やり方は1番ってことですよね。

意(16) やり方はいいんですけど、ただ、あり方について、今の形では、入ってなければ、しっかり議場の場では聞けないということなので、全員でやっってくださいっていう希望です。

「総括で聞けるじゃん。」と発声するものあり。

「総括じゃ、2回しか聞けないじゃん。」と発声するものあり。

委員長 16番委員に申し上げますけども、自分が発言したいから、こうしろあしろっていう話は、ここですべき話ではないと思います。

その前に、例えば、御自身が、それぞれのほかの議員さんに、こういうふうな考え方を持つてるから、私に賛同していただけるのであれば、こういうふうな、こういうところでこういう意見を言うからそこで賛同してくださいとか何とかという動きをしていただかないと、何もまとまらないと思いますよ。

私はこうだ、私はこうだ、ばっかじゃないですか。

だから今私が聞いたのは、一つ目のやり方ですよ。これでいいってことですよね。そこの委員会にどれだけ所属するとかっていうのは議論をまだしてま

せんよ、何も。ここはこうしなきゃ駄目、ここはこうしなきゃ駄目って全部それをあれしなきゃ賛成ができないというような形で、お尋ねをしておりますのでまだ。それを少し考えていただけないでしょうかね。

意（6） 各派会議で、本来、今までは、一人会派は発言権がなかったよね。

それを、各派代表者会議って名前を変えて、一人ずつ発言してもいいというふうになったんだけど、もう、一人の、私は、私はって言われても、やっぱりある程度、16人、本人除いて15人、きちんと信用してもらおうっていうのか、そういったあれでやっていただかんことには、一人だけの意見を通そうと思ったら、何にも、もう、今後要するに、話し合いついていうか、いつまでたっても決まっていけないから、もう、今後は全部多数決というか、賛否を全部採って、それで決めていきゃいいじゃないですか。

「議題がずれてるので、修正してください。」と発声するものあり。

意（16） ですから先ほど委員長が、今までの話し合いの中で、3通りの考え方があるっておっしゃったものですから、私は違いますよってということで申し上げたまでで。1番ですけど、1番でも、私は、全員でやってほしいという意見を出したからこそ私はここに議題として上げていただいていたと思いますので、この1番の上で、また次に考えていただけるならいいんですけど、これだけで終わりっていうことであれば、私はまずもってこの3通りの考え方っていうところが、私は、3通りじゃなくて私の考えは入ってませんよっていうことですのでお願いします。

意（9） 16番委員の話を聞いてると、私が聞きたいことがあるから何でも聞きます、聞かしてくださいって話だと、例えば、新しく議員になった方が、福祉って何ですか、税金って何ですかって市役所って何ですか、自治体って何ですかってそんな話まで委員会とかで知らせるような形だと、非常に非効率であって、市民からしてもわかりやすい議会運営っていうふうにも全然取れないと思うので、基本的には、さっきも言ったように、議案だとか委員会の資料もらったときにちゃんと当局のほうに、自分が疑問に思うことはしっかり調べてい

ただ、この中で本来ここは聞くべきかなというところを整理して聞くって話なわけなんで、それをほかの議員さんをお願いをすればいい話であってそれができないっていうのは、その議員さんの行動にもよるのかもしれないですけど、本来やっぱり16人の議会と行政が向き合うという場が議会だと思えますので、そこら辺しっかり理解もしていただきたいですし、今、私の意見が、考え方が入ってないっていうものをここで取り上げるというのもちょっとどうかと思いますので、この今の委員長から出てる三つの案の中から、決を採っていただければいいのかなというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長 もともとの基本的な考え方っていうか、この議論の発端というのは何だったかということ、予算特別委員会、決算特別委員会をつくるのか、それとも、それを設置せずに、各常任委員会に予算も決算も割り振ってやるのかということだったと思うんですね。

その中で、様々なやり方があるということもあって、いろいろと皆さん方から御意見をいただいてきて、おおむね、この3通りかなということで、取りまとめさせていただいて、皆さん方に先に配付をさせていただいて、こういうことについて議論をしたいと思いますよ、という話をさせてもらったんですけども。

先ほどの16番委員さんの言われたところに関しましては、例えば、予算、決算特別委員会の設置をしていきますよ、ということに決まれば、その中で先ほどの時もそうですけども、その後、必要であれば、ここの構成メンバーをこういうふうに変えたらどうだという御意見をまた出していただくという形にしないと、結局、点を全部結んでこの線の上に全部なければ賛成できないみたいな話を先にされてしまうと、多分ほかの委員さんも戸惑われると思いますし、やっぱりその、本当に必要な議論ができないのかなという気がしますので、一応この三つの案の中で採決をして、もし、今と現状と変わるようなことがあるのであれば、それについて御意見をいただいてという形にしていきたいと思いますがどうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。御意見が一致ではないといけないもんですから、採決という形をとらせていただきますけども。

意（16） 今の委員長の方向でいくと、今回、3通りの考え方があるということで、1、2、3って上げさしてもらったんですけど、私の意見は、1でも2でも3ではないってことで、こういうところにも、考え方として今後も上げてもらいたくないってということになるんでしょうか。

委員長 ですから、多分ですけど、倉田委員の言われるのは、現状のように特別委員会の設置をして、その委員会の構成メンバーの編成を変えていきましようということを書いてみえると思うんですよね。

だからそこまでここに入れ込むということは、やはり、委員会自体を設置するのかしないのかっていうところと話さないと、例えば全員でやるなら設置しなくてもいいって話になってしまったりだとか、寄り添うところがないじゃないですか。

だから、やっぱ設置をすべきか、そうじゃないかというところでわけていかないと。

意（16） 設置した上で、またそれが適当かどうか、ぜひ皆さんで議論したいと思いますのでお願いします。

委員長 それでは、採決を採らせていただきます。

その後、そこからのスタートで、また何かこれについてこの部分に提案がしたいとか、意見が伺いたいことがあれば、また委員会のほうに出していただくということでよろしいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、予算、決算特別委員会のあり方について、まず一つ目が現状どおり、各特別委員会に付託をしてそれぞれの特別委員会で審議をしていくに賛成の方の挙手を求めます。

挙 手 多 数

委員長 挙手多数ですね。

二番目が、各常任委員会に議案を割り振って、それぞれの常任委員会で審議を行うに賛同される方。

挙 手 な し

委員長 はい。委員会付託せずに全体審議で行う。

挙 手 な し

委員長 なしでよろしいですか。

それでは現状どおり各特別委員会に付託して、それぞれの特別委員会で審議をしていくに決まりましたので。

この設置後の部分で、何らか、やり方に対してこういうふうには、今こういう運用にしたらどうだというようなことがもし御意見としてあったりだとか、議論をしてほしいということがありましたら、また議会改革特別委員会のほうに上げていただくということでもよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

3 タブレット端末の利用における課題共有と今後の対応について

委員長 本件については、プロジェクトチームにより研究を進めていくとしておりますけれども、その後の進捗状況また報告事項等がございましたら報告をお願いいたします。

説（副議長） 6月9日に、プロジェクトチームの第2回目を開催いたしました。

1時半より、出席者は北川委員長、議員の杉浦康憲議員、杉浦浩一議員、私、事務局からは杉浦さんと立花さんに御参加いただきました。

その内容で話し合った結果ですけれども、まずは先日の研修会のアンケート結果について皆で共有をいたしました。

12月定例会に、紙資料をなくすようにしていきたいとプロジェクトチームでは考えています。

その後は、必要なものを必要なだけ、各自で印刷をしていただきたいと思いますと考えております。

まだ紙で使うようには、なかなかタブレットを使えないということがありますので、また7月11日臨時会終了後に、紙で使うように、タブレットを研修していきたいということと、あと、音声入力とかメモの使い方とかサイドブックス以外でもこういった機能を利用できたら楽に便利にできるんじゃないかな、みたいなのを一緒に研修させていただきたいと考えております。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

引き続きをお願いしたいと思いますけれども、今、重要な部分は、もう一度私のほうから言いますが、基本的に紙資料はなくす。もし、紙資料がどうしても必要な方は、タブレットから御自身で印刷してください。

今、現状でも、いろんな計画書等、販売をされているものは、御自身で買っていただければ結構です。

販売されていないものに関しましては、例えば価格だとか、購入した後のそのお金の行き場がどうなるんだとかっていろいろとありますので、その辺のところは事務局のほうで検証させていただきます。例えば、予算書だとか決算書だとかが要るよという話になれば、それについてはどのような形で提示することができるのか。印刷するというのであれば、していただければ結構ですし。

それから、現状、販売として今までやってないものに関して、どうしてもその形で欲しいというものに関しては、どうやったら手に入れることができるのかということ、事務局のほうで一度検証していただいて、それがなかなか難しいということになれば、新たに、そのやり方ができるようにしていかなきゃ

いけないもんですから。当局にどのように申入れていくのかというのも、議長さんのほうにもお願いをしてやっていく必要があるのかなというふうに思います。

基本的に、事務局のほうから紙資料で配るということは 12 月定例会からはもうしないというのを目指していかないと、やはり、タブレットの使い方とか、そういったものも、なかなか進歩していかないのではないかなということ。

それから、当然来期には、来期の途中になると思いますけども、このタブレット端末のリースが切れます。そのときに、本当にこのタブレット端末でいいのか、ソフトでいいのか、あるいは付属にこういうものをつけたほうがいいのか、例えば今、アップルペンシルみたいなものはやっぱり非常に便利なんですよね、ほかのものと比べると。だったら初めからそれをつけたほうがいいんじゃないかとか、そういったところまで今年度の中で議論をしていかないと、新たな反映、そういうものを反映するところが、お話しすることができませんので、そういったところも御理解をいただいて、御意見をいただければというふうに思います。

あと、プロジェクトチームのほうでは、あくまで、紙資料があった場合で、紙資料のときに自分たちがどうやってそれを使ってたかっていうことを、タブレットに置き換えたら、このやり方が一番近いんじゃないかなとか、そういう事前の準備とかいろいろと手間のかかるところはありますけれども、基本的にはそういうところを検証しながらプロジェクトのほうでやっというて、皆さん方に紹介をしていくという形をとっていきたいなというふうに思っておりますので、そこにも御理解をいただければということです。

このタブレット端末の利用におけるっていうところで何か御意見とか。
意 (16) 前ですね、知立の議員の方に研修に来ていただいたときに、このタブレットだけではなくて、パソコンとか、ほかの機器も持ち込んで一緒にやらないとできないっていうことで、おっしゃってたと思うんですね。

うちの場合は、会派室のパソコンがないっていうことですので、今、持ち込めるのがこのタブレットなんですけど、結局、これだと二画面、最長二画面しかできないという状況ですので、その二画面のままで、取りあえず、その次の

更新まで、その紙をなくすっていう方針で、二画面だけでいくっていう方針ということになってしまうんですかね。

もし、やはり今、議案書だと、新旧対照表とか議案書とか、それから、主要新規とか、幾つかいっぺんに見たいときがあるもんですから、そういう場合だと、今これだと二画面しか見れないので、そういうあたりは特に、今、議論されず、もうこのままいくっていうふうになるんですか。

委員長 紙資料が必要なら、自分で打ち出してください。紙を使っちゃいけないってことをプロジェクトのほうで話をしておりませんので。

意(16) もちろん別にそれはそれでいいんですけど、ただ、その紙資料を今後自分でやれって言うのであれば、それはその人の、自分の個人での責任でやればいいと思うんですけど、もしタブレットだけでやるとなればその二画面以上できないもんですから、そういう何か知立市さんみたいに、ほかに一斉に見られるものとか、そういうものもなしに、このまま進むという考えなんですかね。

委員長 よろしいですか。当時、タブレット研修を知立の議員さんにやっていただいたときに、彼はそういうふうにやってるっていうだけの話ですから。

今、倉田委員が言われるのだと、タブレット3台にしてくれって3台配るんですか、こちらから。そういう話じゃないでしょ。

だから、それぞれの個人的な話と、それからここで全員そろってやっていかなきゃいけない話とは別にしてください。

意(16) 例えば私が、これをタブレットだけでやるぞと思ったときに、いやタブレットだけではなくって自分のパソコンも持ち込みたいとかそういう許可の話とか。それから、結局じゃあ二つしか見れなかったら、あとは、一枚の紙じゃないとできないとなれば、その部分については、例えば事務局に用意してもらえとか、そういう何か御配慮していただかないと今これだけでやっちゃうっていうのは、皆さん、それでいいんですかね。

意(9) 倉田議員ずっと議会改革特別委員会入って何を聞いてみえたのかわかんないんですけど、もう当時、その話をし出したときに、当時副議長だった杉浦康憲議員からも、その機器を幾つか入れたらどうかって話があったけども、

そうじゃなくて、まずは、これ自体をしっかり使いこなせるようにしましょうよということから、今こういう話が始まっているわけですので、まずこれをしっかり使えるように、皆さんマスターしましょうよと。足りない部分は取りあえず紙で、今のところは対応がまだできるかなと。

でもそれを進めていく中で、紙の対応がどうしても駄目だよという場合に、またそういう話を出していけばいいのかなと思いますので、そもそもの流れというのを、ずっと議会改革特別委員会入ってみえるんですから、そこら辺をちゃんと思い出していただいて、議論を進めないで、あっち行ったり、こっち行ったりの議論だと、ずっと終わりませんので、そういう形で進めていただきたいなというふうに思います。

意 (10) 今後のということでもちょっと確認なんですけど、先ほど委員長の中の話で、次回が7月11日の月曜日にも、臨時会後にタブレット研修があるということで、先ほどのアンケート結果で16人、このタブレットが触れる人、触れない人が、結果が出たと思うんですけど、この日でやってくタブレット研修というのは当然、全員で一緒にやると思うんですけど、その結果の、その人の程度というか、わかるとる程度によって関係なしに、それを、内容的な、まだそういうのを確認するような場ではないですか。

委員長 結局、ここまで理解をされてる方とか、ここがまだわかってない方とかっていうことは、研修会で一度やったことに関してはもう御自身で復習していただいて、やっていただくしかもうないと思うんですよね。

それプラスにしていかないと、いつまでたってもスキルが上がってきませんので、できるだけそういう形にしていきたいと思います。

タブレットの使い方とか、これに関しましては、個々の議員さんの能力だけって話じゃなくて議会全体のスキルとして上げていかなきゃいけないものなんですから、やはりこのところがわからんからとか、そういうことがあれば、いろいろと聞いていただければ、個人的な部分の中で、それぞれ御指導させていただきますので、それに関しましてはそのプロジェクトのほうに入ってる方に声掛けをしていただいて、個別にやっていただくという形でいかがでしょうかね。

意(5) 会社のほうがよっぽど酷くてですね。システム変更とかになったら、もうある日突然、もうそっから打切りなんです。

今回の案件を見ると、結構な長い期間、紙を出していただいて、やるべきことはあったのかなというふうに思います。紙資料のほうも、全てが全ているとは思えなくて。例えば、一つだけ出しといて、残りをこっちで見るとか、そういったこともできると思うので、やっぱり当初の目的どおり、ペーパーレスを目指して、しっかり進んでいく必要があるのかなと思います。

委員長 それでは、その辺のところも含めて、それから、私のほうからも、また今度、プロジェクトチームのほうにお話をさせていただくつもりでございましたけども、例えば、今のファイルの作り方、ファイルの組立て方が、それが使いやすいのか、どうなのかっていうのが結局、ファイルを閉じて新しいファイルを開くっていう行為をしていくっていうことがありますので。

それは例えば、クイックスイッチだとかインデックスだとかいろんな方法でそれを飛び越えることができるんですけども、でも、事務局側のやり方として、このほうがいいんじゃないのっていうことがもしあれば、一度、また、この中で出していただいてこういうやり方ができないのか、こういう組合せ方ができないのかというようなことを言っていただければ、それはそれで、こちらで検討していただくようなことをお願いしていきますので、あくまでその事務方というのは今後、皆さん方に資料をコピーをして配ってってところに力を注ぐのではなくって、タブレットの中をより使いやすくしていく、それから、今までは、例えば資料化されてなかったものを、資料としてこの中に入れ込んでいく、そういったようなところをやっぱり考えていくのが本来かなという気がしますので、ぜひそういったところにも御意見をいただければと思います。

これはいちいち、この委員会の開催を待ってたりだとか、研修会の開催を待ってたりすることなく、こういうことを一回検討してくださいということをごんごん事務局のほうに出していただいて、これはやってもあまり意味がないですよとか、これはちょっとぜひ導入しようかということが、10個のうち一個でもあればこれもうけもんですので、ぜひそういったところも、協力をいただければというふうに思います。

やれんことを無理にやれってのは駄目ですけど、ぜひ、そののころはお願いいたします。

それでは次回の研修が7月11日の臨時会後になりますので、お時間の御都合を合わせていただいて、全員参加する、全員参加を義務づけてはおりませんが、できるだけ参加しやすいように、何かの会議とくっつけてやっていけるようなスケジュールリングをしていきますので、御出席をしていただいて少しでもスキルアップに努めていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、本日の案件は全て終了します。

今後の議会改革、それぞれのテーマについての論点に関しまして、これについて話をしてくれっていう討論などがありましたら、また事務局のほうに提出をいただければ、次回の議会改革の中で、それを掘り下げていきたいと思えます。

次回に関しましては、12月定例会で、総括質疑の通告制を試験的に導入するための運用のルールですね、ルールづくりに関しまして。

それから、予算、決算特別委員会の設置が決まりましたので、これについてとか、あるいは、常任委員会のあり方についても決まりましたので、これについてこっからさらに突っ込んでこういう形でのやり方はどうなんだろうかというようなことがあったら、これも出していただければと思えます。

先ほど言った7月11日は研修会ですので、タブレット端末の研修会ですので、議会改革特別委員会の開催に関しましては、ちょっとこれ選挙も始まりますし、7月のスケジュールリングもありますので、また、追ってお知らせをしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時48分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長